

策定本部における検討内容一覧

教育文化振興分科会

※下線は 11 月に提案発表頂いた事業です。

市民会議提案			策定本部における検討内容		
No.	施策名	事業	関係課	第5次総合計画への対応	理由・効果など
1	「多様な世代が交流できる場を整備する」	① <u>材料作りから食の問題をともに考える</u>	青少年課 児童福祉課	・ 既に同様のコンセプトに基づき（一部）実施しており、提案を踏まえ、既存事業の強化・拡充等による対応を検討する	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子化，核家族化が深刻化している現在，子どもたちが交流，ふれあいができるような様々な交流事業のほか，食への関心を醸成する栽培体験等についても今後さらに取組みを推進していくことは有効である。 ・ 地域社会の中で子育てや育成を行う考えが，希薄になってきている状況から，課題認識については策定本部とも整合する。
		② <u>年をとることと命の大切さを学ぶ場をつくる</u>			
		③ <u>人材を無駄なく活用する</u>			
		④ <u>資金を無駄なく使う</u>			
2	「地域内の学校等施設（民間・公営施設を含む）の有効活用」	① <u>学校施設の開放を図る</u>	青少年課 児童福祉課	・ 既に同様のコンセプトに基づき（一部）実施しており、提案を踏まえ、既存事業の強化・拡充等による対応を検討する	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既に多くの施設で実施しているため，更なる開放（回数増や時間延長など）はニーズを把握した上での調整が必要である。 ・ 提案の管理運営の体制が不明確な点に課題があるものの，地域や子どもたちにとって，身近な場所で様々な人とふれあうことは，健全育成に望ましいことであり，また，そこに地域の方が参加する場合，学校や公共施設の利用は有効である。 ・ 既に実施している「青少年の居場所づくり事業」等においても，学校や公共施設の利用促進を図ることが求められていることから，これらの事業の中で，提案の考え方を取り入れていきたい。 ・ しかし，民間施設の開放については，管理体制等に課題がある。
		② <u>学校以外の公営・民間の施設の無料開放を図る</u>			
		③ <u>子どもに関する既存施設の開放を図る。</u>			
3	「運営の外部委託化と市役所の組織改革」	① <u>柔軟な財政支援を図る</u>	青少年課 児童福祉課	・ 既に同様のコンセプトに基づき（一部）実施しており、提案を踏まえ、既存事業の強化・拡充等による対応を検討する	・ 総合的な展開を図り関係事業全体の見直しを図るためにも，まずは事業毎の整理が必要であり，このため，個別事業の見直しの中で，重複するものなどを整理を行う必要がある。
		② <u>市の担当窓口集約化を図る</u>			
4	「クラブのカリキュラムの多様化」	① <u>既存の団体と協力する</u>	青少年課 児童福祉課	・ 既に同様のコンセプトに基づき（一部）実施しており、提案を踏まえ、既存事業の強化・拡充等による対応を検討する	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提案の運営体制が不明確な点に課題があるものの，既存団体との協力の必要性・認識，取組の方向性については，策定本部の認識と一致している。 ・ 子どもや青少年が安心して生活していくための，登下校途中や日常における安全確保は，地域全体での取組としていく必要があることから，地域の活動を促進していくメニューの一つとして，既存事業の中で踏まえていきたい。
		② <u>子ども自身で、身を守る講習会の開催</u>			

策定本部における検討内容一覧

5	「保護者の参加促進と意識改革」	① 保護者のクラブ参加を促す	青少年課 児童福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 具体化に向けては、課題が多いことから、市民意向のひとつとして今後の事業立案の参考とする 	<ul style="list-style-type: none"> 共働き世帯や関心の薄い保護者への参加要請は、行政だけでなく地域においても難しい課題であり、保護者に対する参加促進や意識改革をどのようにするのが効果的なのか、十分に検討する必要がある 保護者の育成活動への参加を促進するためには、地域の方々に参加してもらいやすいよう、クラブ体制や運営面など多くの課題が残る。
		② 保護者向けの研修を行う			
6	「地域社会の活用とコーディネーターの育成」	① 子どものためのスタッフの養成と配置	青少年課 児童福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 既に同様のコンセプトに基づき（一部）実施しており、提案を踏まえ、既存事業の強化・拡充等による対応を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> 既に青少年指導員等、地域で活躍している指導者がいるが、より一層、地域の方々が気軽に参加でき、指導者個人の能力を地域に生かすことができるよう、研修会や育成活動への参加促進を図るほか、既存事業の充実にも努めていく。 専門的知識を有するスタッフの確保や、人材育成のプロセスが不明確な点に課題があるものの、地域における子どもの健全な育成のためには専門的な知識を有する指導者が必要であるなど、策定本部の認識とは一致する。
7	「教育環境の充実を図る。」	① 教育委員を選挙で選出する	教育企画課	<ul style="list-style-type: none"> 具体化に向けては、課題が多いことから、市民意向のひとつとして今後の事業立案の参考とする 	<ul style="list-style-type: none"> 公選制については、現行制度上実現が難しいが、教育委員の活動、委員の選任理由などの情報開示や、市民と教育委員会との意見交換会の実施、市民が受け取りやすい形での広報の展開などについては、現在も実施しているところである。
		② 学校づくり協議会の権限強化	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 既に同様のコンセプトに基づき（一部）実施しており、提案を踏まえ、既存事業の強化・拡充等による対応を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> 地域に根ざした学校づくりを推進するため、保護者や地域住民の意見を学校運営に反映させるとともに、地域人材や企業などの教育力を生かして学校教育の充実を図ることは、平成18年度から順次設置している「魅力ある学校づくり地域協議会」の趣旨と一致している
		③ 学校に関する常設の相談窓口の設置	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 既に同様のコンセプトに基づき（一部）実施しており、提案を踏まえ、既存事業の強化・拡充等による対応を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> 現行の体制の中でも、市民が直接学校や教育委員会に話をすることは可能であり、聞き取った意見や提案は、これまでも学校に伝えてきている。
		④ 就学前の幼児教育の充実を図る	教育企画課	<ul style="list-style-type: none"> 総合計画案策定の中で、事業化の素材として、または事業コンセプトや発想を踏まえ、市において多角的視点から具体化及び計画計上の可能性を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> 具体的手法や事業プロセスが不明確な点に課題があるものの、生涯にわたる人間形成の基礎を培う幼児期の教育は重要であり、親と子が共に学び、育つ場の提供等、幼児教育全体との関連から検討を行う必要性については、策定本部の認識と整合している。

策定本部における検討内容一覧

8	「基礎学力の充実を図るとともに、楽しめる学校にする。」	① 小中一貫教育の推進	教育企画課	<ul style="list-style-type: none"> 総合計画案策定の中で、事業化の素材として、または事業コンセプトや発想を踏まえ、市において多角的視点から具体化及び計画計上の可能性を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの発達段階に応じたカリキュラム編成や小学校における教科担任制導入など、教育内容や指導方法に係る具体的な実施方を、今後検討していく予定である
		② 英語教育の充実	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 既に同様のコンセプトに基づき（一部）実施しており、提案を踏まえ、既存事業の強化・拡充等による対応を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> 国際化の進展の中、国際的に広くコミュニケーションの手段として使われている英語の力を身に付けさせることは大切であり、先進的な取組を進めている学校における指導の工夫や教材の開発を生かすなどして、小学校段階にふさわしい英語活動の充実を図る必要があるといった、小学校での英語教育への取組の方向性については、行政側の認識と整合している。 小学校での教科としての英語については、特区による実施は可能であるものの、現行の学習指導要領のもとではできない状況にあり、本市においては、小学校での総合的な学習の時間などにおける英語活動の推進を図っている
		③ 学校で楽しく遊べるカリキュラムをつくる	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 既に同様のコンセプトに基づき（一部）実施しており、提案を踏まえ、既存事業の強化・拡充等による対応を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> カリキュラムの内容などが不明確な点に課題があるものの、地域の人材の協力や企業の専門性を生かした授業を工夫するとともに、企業が実施する出前授業などを効果的に活用することにより、児童生徒が学ぶ楽しさを実感しながら学習できるようにすることは、学ぶ意欲を高める上で大切である。 保護者や地域住民、企業等の学校教育への参画を進め、学校以外からの協力を得た学習や活動を推進する重要性など、策定本部の認識との認識は一致している
9	「食育の充実を図る」	① 食育に関する研修の充実	学校健康課	<ul style="list-style-type: none"> 既に同様のコンセプトに基づき（一部）実施しており、提案を踏まえ、既存事業の強化・拡充等による対応を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭の食事内容については、プライバシーの問題があるため、具体的なデータを通じた研修は課題が残る。 学校数が多いため教育委員会で直接対応することは困難であるが、各学校において授業参観の後に食育の研修会が行えるよう各学校に対する研修を充実させていく。
		② 学校給食での地産地消を推進する	学校健康課		
10	「地域社会を活用し、親も子も社会性を身につける。」	① 生徒児童と地域社会との交流機会を増やす	生涯学習課 学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 既に同様のコンセプトに基づき（一部）実施しており、提案を踏まえ、既存事業の強化・拡充等による対応を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの社会性を身につける上で、地域社会との交流は大切であり、地域の文化祭や体育祭などの準備・運営などに児童生徒が協力するという取組は、すでに多くの学校が実施している。 今後は「魅力ある学校づくり地域協議会」や「宮っ子ステーション事業」において、あいさつ運動を推進したり、地域の大人が子どもたちに体験活動を実施するなど、児童生徒と地域住民との交流の機会を増やすことが効果的である。

策定本部における検討内容一覧

		② 縦割り教育の推進	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 既に同様のコンセプトに基づき（一部）実施しており、提案を踏まえ、既存事業の強化・拡充等による対応を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> 教科の授業においては、学年に応じたねらいが設定されていることから、上級生が下級生を教えることは難しいが、好ましい人間関係を醸成する上でも、異学年の交流は大切であることから、休み時間の活動や清掃，委員会活動，部活動などにおいて、異学年の児童生徒が交流し、思いやりの心やマナーなどを身に付けるなどの取り組みを行っている。
		③ 親研修の実施	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> 総合計画案策定の中で、事業化の素材として、または事業コンセプトや発想を踏まえ、市において多角的視点から具体化及び計画計上の可能性を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> 提案の趣旨は時代の要求を的確に捉えており、市においても積極的に取り組む必要があると認識している。 具体的手法について、各種啓発事業に取り組むとともに、参加率を高めるため学校の保護者会などの機会を活用した取り組みは効果的である
		④ 地域を通して親教育を実施する			
		⑤ 地域の人を活用する			
11	青年向けの新しい教育プログラムの開発	①「 <u>労働・恋愛・結婚・出産・育児</u> 」を体系的に学べる講座の開設 ②事業所の青年が「 <u>結婚</u> 」と「 <u>働き方</u> 」を学ぶ場へ参加出来る様協力の促進	青少年課	<ul style="list-style-type: none"> 既に同様のコンセプトに基づき（一部）実施しており、提案を踏まえ、既存事業の強化・拡充等による対応を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> 社会人として規範意識やマナー，自覚等を学ぶ機会を提供することは、将来の宇都宮市を担う青少年に重要なことであり、参加しようと思わせる事業の企画，実施方法の検討が課題である
12	地域の仲間づくり支援	① 講座開催後のグループ立ち上げ補助 ② グループのネットワーク化・活動の支援 ③ 青年の出逢いの補助	青少年課	<ul style="list-style-type: none"> 既に同様のコンセプトに基づき（一部）実施しており、提案を踏まえ、既存事業の強化・拡充等による対応を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティ意識の希薄化は、まちづくりにとってマイナスであるとともに、機会を捉えて仲間意識を醸成することは、地域社会の一員としての自覚を促すうえで重要であることから、勤労青少年ホーム等で行う講座の後に、グループ等で継続した活動ができるよう支援するなど、各事業の中で考え方を参考にしていく。
13	既存事業の伝達	① 子育てサポートセンターの案内 ② 困った時の相談窓口の案内（最初の窓口の一元化） ※重点課題 2.施策③と連動。 ③ 地域自治の内容と必要性に関する伝達 ④ 結婚支援事業の案内 ⑤ 各種イベントの案内	青少年課	<ul style="list-style-type: none"> 具体化に向けては、課題が多いことから、市民意向のひとつとして今後の事業立案の参考とする 	<ul style="list-style-type: none"> 青少年がまちづくりに参加し市民意識の向上が図られるよう、積極的な参加促進方法を検討する必要があるものの、青少年という年代を一つの対象として位置付けるには、行政の各種事業の細分化や窓口の再配置などの大きな課題が残る。

策定本部における検討内容一覧

14	有償・無償ボランティアの育成	① 青年向け教育を支援するボランティア養成講座の開催と運営	青少年課	<ul style="list-style-type: none"> 既に同様のコンセプトに基づき（一部）実施しており、提案を踏まえ、既存事業の強化・拡充等による対応を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> 結婚相談をはじめ、青少年にとっての総合相談は、今後、青少年の自立支援を推進する上で必要な考え方である 青少年は仲間との交流の中で、多くのことを学び、大人との関わりの中で自信を得ていくため、青少年をサポートしていく大人の養成には、まずサポート意識の醸成が必要であり、既存事業への反映から検討することが必要である。
		② 青年向け教育を支援する実働ボランティア活動の体系化			
		③ 青年の結婚成立と報奨制度			
15	青年が市の情報を受け易くする	① 広報うつのみやの有効活用	青少年課	<ul style="list-style-type: none"> 既に同様のコンセプトに基づき（一部）実施しており、提案を踏まえ、既存事業の強化・拡充等による対応を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> 青少年自身に対し、市民としての自覚、社会の一人として生活していくうえで、宇都宮に愛着を持ち、行政への理解を深めてもらうには、子どものときからの啓発が必要であり、総合的な取り組みとして家庭や学校での段階やステージごとの課題があるが、発想を取り入れていく。 青少年が必要とする情報をタイムリーに提供できるようにするとともに、提案を参考に、各種広報等において青少年にも興味を持ってもらえるよう工夫していく。
		② 市のホームページの有効活用			
		③ 青年向け情報配信の開発			
		④ 青年向け講座の開催と結婚・出逢い支援の広報			
16	一元的な青年向け相談窓口の開設	① 悩みの相談総合窓口の開設	青少年課	<ul style="list-style-type: none"> 既に同様のコンセプトに基づき（一部）実施しており、提案を踏まえ、既存事業の強化・拡充等による対応を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> 青少年が仲間や様々な大人との関わりの中で自信を得ていく。悩みの解消等、青少年に対する支援の充実を図ることは重要であるため、既存事業への反映から検討することが必要である。
		② 「働き方」に悩む人の相談窓口			
		③ 出逢い・恋愛・結婚に悩む人の相談窓口			
		④ 育児・DV等、パートナーとの結婚生活に悩む人の相談窓口			
17	「若者が市の文化を知り、広報活動に参加する。既存の事業を生かし、市の中心となる新たな文化づくりのための事業を若者が中心となって展開する。」 ⇒重点事業	① 若者による情報発信支援	文化課	<ul style="list-style-type: none"> 総合計画案策定の中で、事業化の素材として、または事業コンセプトや発想を踏まえ、市において多角的視点から具体化及び計画計上の可能性を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> 情報発信やニーズの把握については、教育に関する市民意識に基づく文化情報の充実を求める市民ニーズと一致している。
		② 既存事業の統合による、新たな事業の創出	文化課	<ul style="list-style-type: none"> 総合計画案策定の中で、事業化の素材として、または事業コンセプトや発想を踏まえ、市において多角的視点から具体化及び計画計上の可能性を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> 既存事業の統合については、事業主体など、詳細の検討や調整が必要であるが、統合による新たな事業の創出については、ジャズイベントと商店街事業の連携事業を実施し、集客等において相乗効果があることや、市が推進しているジャズやカクテルによるまちづくりについても、文化資源を活用した宇都宮の特色づくり、個性のある文化資源の活用という点から、各々の事業を一体的に実施することにより更なる効果が見込める
		③ 地域コーディネーターの育成	文化課	<ul style="list-style-type: none"> 既に同様のコンセプトに基づき（一部）実施しており、提案を踏まえ、既存事業の強化・拡充等による対応を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> 文化振興基本計画のなかで、文化芸術に関する市民ボランティアの育成とネットワークの構築を位置づけている。 また、地域の特性を活かした事業への取組も必要であることから、提案の方向性については、策定本部の認識と一致する。

策定本部における検討内容一覧

18	「教育の現場や地域社会での日本語教育の充実」	①日本語指導講師の育成と増員	秘書課	<ul style="list-style-type: none"> 総合計画案策定の中で、事業化の素材として、または事業コンセプトや発想を踏まえ、市において多角的視点から具体化及び計画計上の可能性を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> 具体的な事業手法の検討が必要であるものの、在住外国人の言葉の壁を解消し、地域社会の一員として安心して生活できることが必要であるという課題認識は策定本部の認識と一致する
		②日本語指導の授業数の拡大	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 既に同様のコンセプトに基づき（一部）実施しており、提案を踏まえ、既存事業の強化・拡充等による対応を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> 現在、本市においては、母語による日本語指導が可能な日本語指導講師を、日本語の習得が十分ではない外国人児童生徒が在籍する小・中学校に派遣しており、今後とも、日本語指導などの適応支援を充実することが大切である。 こうしたことから、日本語指導の授業を充実することは、行政側の認識と整合している。
		③地域における日本語教室の開講支援	秘書課	<ul style="list-style-type: none"> 総合計画案策定の中で、事業化の素材として、または事業コンセプトや発想を踏まえ、市において多角的視点から具体化及び計画計上の可能性を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> 具体的な事業手法の検討が必要であるものの、在住外国人の言葉の壁を解消し、地域社会の一員として安心して生活できることが必要であるという課題認識は策定本部の認識は共通している。
19	「不就学の児童生徒たちへの通学推進・支援」	①宇都宮市内の不就学の外国人児童生徒の実態の把握	学校管理課	<ul style="list-style-type: none"> 既に同様のコンセプトに基づき（一部）実施しており、提案を踏まえ、既存事業の強化・拡充等による対応を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> 学校事務システムの導入により、宇都宮市における登録状況と小中学校在籍状況の対比が容易となり、それを踏まえた就学案内や不就学者のアンケート調査は可能であるが、住民登録がない居住者や、登録はあるが市外に居住している外国人児童生徒の把握は困難である 外国籍の子どもの就学は任意であるが、これまでも、義務教育所学校への入学の機会を逸することがないように、小中学校新入学相当年齢の児童生徒を対象に入学案内を行い、H18年度はさらに、義務教育相当年齢全体に範囲を拡げ、現在不就学の児童生徒を対象に就学案内を送付した。就学の趣旨を如何に保護者に伝えるか、その具体的な手法については、今後検討が必要。
		②実態調査の結果を踏まえて、不就学児童生徒が学校に通えるようにするための支援プログラムの実施			
20	「教育の現場や地域の中で、多文化共生の視点に立った国際理解・交流プログラムの充実」	①国際理解講座の充実	秘書課	<ul style="list-style-type: none"> 総合計画案策定の中で、事業化の素材として、または事業コンセプトや発想を踏まえ、市において多角的視点から具体化及び計画計上の可能性を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> 具体的な事業手法の検討が必要であるものの、日本人の市民と在住外国人の両方が、安心して暮らすことができる地域社会を築いていくことが求められており、地域社会での事業の展開方策を検討する中で提案内容を踏まえていきたい
		②地域のリーダーやボランティアの育成	秘書課		
		③国際理解・交流プログラムを充実させるための場の確保	秘書課		
21	「日常生活の基本的なルールについての情報の提供」	①国際理解講座の充実	秘書課	<ul style="list-style-type: none"> 総合計画案策定の中で、事業化の素材として、または事業コンセプトや発想を踏まえ、市において多角的視点から具体化及び 	<ul style="list-style-type: none"> 日本人の市民と在住外国人の両方が、安心して暮らすことができる地域社会を築いていくことが求められており、地域社会での事業の展開方策を検討する中で提案内容を踏まえていきたい。

策定本部における検討内容一覧

		<u>②生活のルールを理解するための講座の開設</u>	秘書課	計画計上の可能性を検討する	<ul style="list-style-type: none"> 市内の在住外国人は定住化が進んでいるが、言葉の壁や生活習慣の違いにより、日常生活を送る上で十分な情報が得られずに不利益をこうむったり、行政手続、保健福祉、教育など様々な悩みを抱え、社会の中で孤立したりするケースが見られる。こうした課題認識は共通しているところである。 そうした在住外国人に対し、生活情報の提供や相談窓口の充実を図るという点で実施する効果が高い。
22	「就労関係のルールについての情報の提供」	<u>①就労のルールを理解するための支援</u>	秘書課		
23	「医療、保険、福祉のルールについての情報の提供」	<u>①医療、保険、福祉のルールについての情報の提供</u>	秘書課		
24	「生活していく中で生じた様々な問題を解決するための相談窓口の設置」	<u>①多言語の相談窓口の設置</u>	秘書課		